

令和6年12月定例会

12月5日から12月13日まで開催されました

12月定例会は、町長から15件の議案が上程され、審議の結果すべての議案が可決されました。

令和6年度松伏町一般会計補正予算（第4号） 総額 1億4,418万7,000円の増額

〈主な歳入〉

地方交付税	1,487万8千円
障害者自立支援給付費負担金(国)	6,000万円
障害者自立支援給付費負担金(県)	3,000万円
企業版ふるさと納税寄付金	1,150万円

〈主な歳出〉

企業版ふるさと納税基金積立金	1,100万円
障害福祉サービス支援事業 (介護給付費・訓練等給付費)	1億2,000万円
町道舗装指定修繕事業	692万8千円
都市公園等維持管理事業	100万円
教育環境整備事業(一斉連絡システム使用料)	37万4千円
学校給食供給事業(給食材料購入費)	152万8千円

主な質疑

問 企業版ふるさと納税寄附金1,150万円は、どのように活用する見込みなのか。

答 1,000万円は、一般財源100万円を上乗せして基金に積み立てし、企業の意向である生活利便性を高めるまちづくり事業、特に公共交通利用者のための事業に令和7年度活用する。50万円は、6号線の県道の越谷野田線から葛飾吉川松伏線の上赤岩の交差点までの間でセンターラインや外側線、減速マークや区画線を引く費用に活用する。100万円は、魚沼の魚沼東集会所に面する町道にガードレールを設置する。

問 公園管理委託料100万円の内容は。

答 町内の都市公園は約8割が設置から25年以上経過している。職員による日常的な点検と再点検を行った結果、総合公園・田中第2公園・もみじ公園・くすのき公園・上河原第5公園で枯損木こそんぼくを伐採、もみじ公園・くすのき公園の樹木を剪定する。

問 教育費の一斉連絡システム使用料37万4,000円は、どのようなシステムの使用料なのか。

答 保護者のスマートフォン等に一斉に学校等からお知らせや連絡などを送ったり、児童・生徒が欠席や遅刻をする場合、保護者から学校へスマートフォン等を使って送信できるシステム。学校や町のPTA連合会から強い要望があり、これまで町内5校ともPTA会費で賄っていたメール配信システムを公費化するもの。

問 給食食材購入費152万8,000円の積算根拠は。

答 埼玉県学校給食会より購入している米飯の物価高騰分に対応する費用。売渡価格が11月に変更され、これまでの売渡価格より約1.2倍上がった。この分を給食費で賄うと給食の質を維持することが難しいため。

主な議案

松伏町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○改定内容

		現行	改定後
基礎課税額	被保険者均等割額	31,200円	37,400円
	所得割額	7.80%	7.80%
	課税限度額	65万円	65万円
後期高齢者 支援金等 課税額	被保険者均等割額	6,600円	10,400円
	所得割額	2.00%	2.00%
	課税限度額	22万円	24万円
介護納付金 課税額	被保険者均等割額	12,300円	12,300円
	所得割額	1.60%	1.60%
	課税限度額	17万円	17万円
合計	被保険者均等割額	50,100円	60,100円
	所得割額	11.40%	11.40%
	課税限度額	104万円	106万円

※令和6年度市町村標準保険税率（基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額の合計）

被保険者均等割額 74,976円
所得割額 12.25%

○実施時期

令和7年4月1日

問 埼玉県国民健康保険運営方針に基づき令和9年度の保険税水準の統一に向けたものと理解しているが、税制改正により各世帯及び1人当たりの影響額はどの程度になるのか。

答 被保険者1人当たり1万円の増となる。4人世帯であれば世帯当たり4万円の増というのが基本的な改定。均等割は、被保険者の人数に応じて課されるものが、低所得者の方に対しては、7割、5割、2割の軽減措置があるほか、未就学児は5割軽減があるので、各世帯の状況によっては影響額は1人当たり1万円より低額となる。今回の税率改定による世帯当たり及び1人当たりの影響額の試算結果は、令和6年度当初賦課時点での1人当たりの保険税額が約9万7,500円、1世帯当たり約14万9,500円で、税率改定を反映した試算をすると、1人当たりの保険税額が約10万2,200円で4,700円の増、1世帯当たり約15万6,300円で6,800円の増となっている。

意見書

(一部省略)

※意見書の要旨等については、町議会ホームページに掲載しています。



自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備を求める意見書

可決

- 一、高齢者の免許返納の促進に伴う自動運転移動サービスの導入において、交通空白地域を包含する地方公共団体に寄り添う形で、国の相談窓口の開設や、専門家の派遣等の伴走型の支援体制を整えること。
- 一、移動運転技術の開発があらゆるメーカーで進められている中で、自動運転システムが主体となって車の操縦・制御等を行うレベル4以上の車両の開発促進とともに、遠隔操作システムの導入を含めた行政における利活用の仕組みの検討など、自動運転車両の実用化に向けた環境整備を行うこと。

ジェンダー平等施策を推進することを求める意見書

可決

透明性のある政治資金制度を求める意見書

否決